

令和 6 年度 第 1 回 丸亀市地域包括支援センター運営協議会 会議録			
開会日時	令和 6 年 11 月 7 日 午後 7 時 00 分	閉会日時	令和 6 年 11 月 7 日 午後 8 時 30 分
開会場所		丸亀市役所 2 階 201・202 会議室	
出席委員および事務局員氏名			
小野志磨人 近石恵三 岩本義博 松浦 聡 藤田秀光 西紋佳津枝 三瀬 誠 安藤育子 大木祐治 小野雪絵 杉林利夫 向井路子 出席 12 名		(事務局) 健康福祉部長：谷本 高齢者支援課長：横井 地域包括支援センター 所長：安藤 南部センター所長：田中 介護予防担当長：森山 包括支援担当長：入江 主査：香川、宮地	
傍聴者 なし			
審議事項および審議の概要及び会議のてん末			
1. あいさつ 2. 協議事項 (1) 令和 5 年度 業務実績・決算状況について (2) 令和 6 年度 実施事業の状況について 3. その他 (1) 認知症初期集中支援チーム活動報告について (2) 令和 6 年度保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金評価指標について			
会議概要			
事務局	高齢者支援課課長より あいさつ		
事務局	(議事前に事務連絡と議事録公表について説明) では、ただいまから議事に入らせていただきます。 丸亀市附属機関設置条例第 7 条に、附属機関の会議は会長が招集し、議長となるとありますので、これからの進行につきましては、会長にお願いしたいと思います。 それでは、議事の進行につきましては、小野会長にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。		
小野会長	どうもお疲れのところ、ご苦労様です。 それでは本日の委員の出欠状況を確認いたします。 委員総数 14 名のうち、本日の出席が 12 名、欠席 2 名で、委員の半数以上の出席を得ておりますので、丸亀市附属機関設置条例、別表の規定により、会議の開催要件を満たしておりますことをご報告いたします。 それでは早速ではありますが、次第に従って会議を進めて参ります。 では、議題 1 の令和 5 年度業務実績決算状況について、事務局より説明をお願いします。		

事務局	事務局より（１）「令和５年度 業務実績・決算状況について」の①～③を説明。
小野会長	ただいまの事務局の説明についてご意見、ご質問はございませんか。
杉林委員	資料１－①について、高齢化率が 29.0%、認定者数が 5,676 名で、認定率が 17.4%もあるのに対して、地域包括支援センターの職員が 38 名では、きちっと対応できるのかなと。 これだけ（高齢者及び認定者が）増えてきている時に、この人数で、本当に皆さんに負荷がかかっていないかということが 1 点です。 それともう 1 点が高齢者対策です。今の時代、IT やデジタルに高齢者がついていけないような時代になってきました。 私ももう後期高齢者ですから、その年代に入っていますが、それに対してどういう手立てができるのかということを、ずっと考えています。 自分で努力するしかないのか、それとも、子供に手伝ってもらわなくてはいけないのかと。 その辺の対応というのは今後、必要になってくるのではないかなと。その辺について何かありましたら、お伺いしたいと思います。 以上です。
事務局	職員の人数に関して、正規の職員は、人数を増やすということはなかなか難しいと思いますが、ケアマネジメントの部分では、会計年度任用職員の人数を検討、もしくは居宅支援事業所に委託をするという形で対応しており、何とか対応出来ているという状態かなと考えております。 正規職員は、時間外勤務もしながら、ただ、年次有給休暇等も取りながらという状況ではありますので、今の状況では、やっていけているかと思っております。仰っしゃっていただいたように今後の高齢者のさらなる増加と、また 2025 年には、団塊の世代が 75 歳以上になるということで、介護を必要とする方が増えてくることが見込まれておりますので、そういう状況も考慮しながら、適正な職員配置に努めていきたいと思っております。 また 2 点目の高齢者に向けたデジタル推進に関してですが、高齢者支援課としては、その点については盲点だったと認識しております。本市の状況としては、デジタル推進課があり、詳しくは申しあげられませんが、高齢者を対象にしたパソコン教室・パソコン講座を実施していると聞いておりますので、他課とも連携しながら、高齢者の方にそういう支援が行える方法がないか、検討していけたらと思っております。
杉林委員	今は、パソコンよりも、携帯・スマホで物事を進める時代ですので、その支援もお願いしたいと思います。
小野会長	資料１－②の一般介護予防事業の中で、介護予防情報（しゃんと体操・口腔ケア・栄養改善）の動画、オリジナル体操を YouTube にアップロード中となっていますが、本当に認知症のある人とか、超高齢者がこれをどれだけ利用してるのかという、考えが少しあります。 実際に見ている人にどれだけ役に立っているのかということを何かで検証したものがあればと思います。 それでは、協議事項 2 の『令和 6 年度 実施事業の状況について』、1 か

	ら4番まで事務局より説明をお願いします。
事務局	事務局より（2）令和6年度 実施事業の状況について説明。
小野会長	ただいまの事務局の説明についてご意見、ご質問はございませんか。
藤田委員	先ほどの説明の基本目標2の中で高齢者の移動支援に関してですが、令和5年度の実施目標を8コミュニティとしており、実際に実施したのが7か所。 令和6年度の事業実施の状況においては、9コミュニティの目標を掲げて今現在も7ヶ所、ということですね。 目標数を上げたのは何か見込みがあったのかなと、少し気になりました。それが1点。 また、先ほどの説明の中で、この数年やっていますが、事業自体でそれぞれのコミュニティで課題になっていること、実施コミュニティの数がなかなか増えないとか、利用される方の人数もなかなか増えていないというふうに聞きます。具体的にどういう課題があるかをお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。
事務局	移動手段についてお答えしたいと思います。 現在、令和5年度から6年度にかけて、目標は8か所から9か所へと少しずつ上がっていますが、その地域の課題をしっかりと押さえていくというところで、今、実際に行っております7か所の半分以上が本市の南の方に位置している交通手段があまりない地域です。タクシー業者がないとか、バスや駅が近くにないとか、そういう地域が多く、移動手段に困っているという課題があることと、町中の方でも近くのスーパーが無くなった為に、買い物へ行く手段がなくなったという課題等をまず見つけて、それを受けてコミュニティで話し合いをしております。 実際に、その7か所以外のコミュニティにも、毎年意向調査をしております。実際に移動手段確保事業を実施していくのはコミュニティが主体となって、住民の方のボランティア、特に運転手は、本当にボランティアとして係わって頂いていますので、その体制が整わなければ、実施することは不可能だと思います。その為、「移動手段に困っているという要望が多いので、包括から事業を実施してください」というわけにはなかなかいかず、コミュニティとの話し合いが、凄く重要になります。 7か所やっている中で、今一番の課題が、実際に運転ボランティアをしていただいている方の高齢化というところで、一応運転手は概ね75歳までとなっておりますが、今現在平均が60～70歳近くになっております。 運転手ボランティアをしている方は、75歳前後の方が多くなっておりまして、60代ではまだ現役で働いていて、70歳代になっても働き続けている方もおられ、ボランティアの後継者問題が、課題にはなっております。 利用者は、増えておりますので、コミュニティの方での声かけだけでは、運転手を賄えないのではないかと課題が出ていますので、市全体で考えていくことについても、今現在話し合いをしております。 それと、7か所のコミュニティで実施している中で、うまく運行できているところと、地域の中でもなかなかうまく運行できず困っているところがあ

	るので、今月、意見交換会をしていく予定にしております。実際に実施している7か所のコミュニティの運転手さんやボランティアの方を集めて、他のコミュニティはどんなふうに行っているのかについて意見交換会をする予定にしております。 実際に他のコミュニティを参考にしながら、また、運転手の運転のマナーの勉強会を警察の方に来てもらい、研修会をして安全にも努めないといけないと考えております。利用者だけでなく、運転手さん自身を守ってくれる方はいないので、自分が安全に運転できるようマナー講座も実施していく予定にしております。 加えて、移動手段については12月に広報の方で特集を組み、新たなボランティアの募集もしていく予定にしておりますので、またそちらの方も見ていただけたらと思います。
小野会長	それでは、他にご意見がなければ、3、その他の（1）、（2）についての説明を事務局からお願いします。
事務局	事務局より、3. その他（1）認知症初期集中支援チーム活動報告についてと、（2）令和6年度保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金評価指標について説明
小野会長	ただいまの協議事項3の事務局の説明についてご意見、ご質問はございませんか。
近石委員	丸亀市はその他の指標の評価点は優秀であるにも関わらず、努力支援交付金の、Ⅲ（ii）「在宅医療・在宅介護連携の体制を構築する」活動指標群の採点結果が、全国平均を下回っているのは、何か原因があるのですか。
事務局	こちらは、「入院時情報連携加算算定者数割合」や「退院・退所加算算定者数割合」といった介護支援専門員から病院等への利用者の情報共有等の状況及び病院等から得た情報で、居宅サービス利用等の調整を行った実績のほか、在宅ターミナルを受けた患者数等のデータを基に厚労省が評価しております。その評価において、不十分であったとのことですので、今後評価が上がっていくように努めて参ります。
近石委員	対象の患者というのは、介護施設が丸亀市にあるというのではなく、丸亀市の保険証を持って、県外にいらっしゃる方も、本市の保険者ということによろしいですか。
事務局	その通りです。
小野会長	では、本日の協議事項、その他の（2）まで進みましたけど、他にご出席の委員の皆さんから何かありますか。 《なし》
事務局	小野会長議事の進行ありがとうございました。 年に2回運営協議会をすることになっておりますので、次回の日程については、来年3月の末ということになります。 具体的に、今こちらで考えているのは、3月の20日～27日あたりでと考えております。 また会長副会長にも相談しながら、具体的な日程を決めて、また決まり次第、皆様にご案内差し上げようと思っておりますので、その時はよろしくお願いしま

	す。 事務局からは以上です。
小野会長	それでは本日予定しておりました議題は終了しましたので、これで議長の任を解かせていただきます。 皆様、貴重な時間、本当にありがとうございました。
事務局	小野会長、議事の進行、本当にありがとうございました。 以上をもちまして令和 6 年度第 1 回丸亀市地域包括支援センター、運営協議会を閉会いたします。 委員の皆様、長時間の議事、ありがとうございました。 気をつけてお帰りください。